

## 7 章 計画の実現に向けて

---

## 1 計画の推進体制

この計画の基本理念である「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」を実現するためには、市民の皆さん、会社、学校、行政など、朝霞に係るすべての人たちがチームになって取り組むことが大切です。それぞれが得意なことを生かして、協力し合いながら計画を進めていきます。

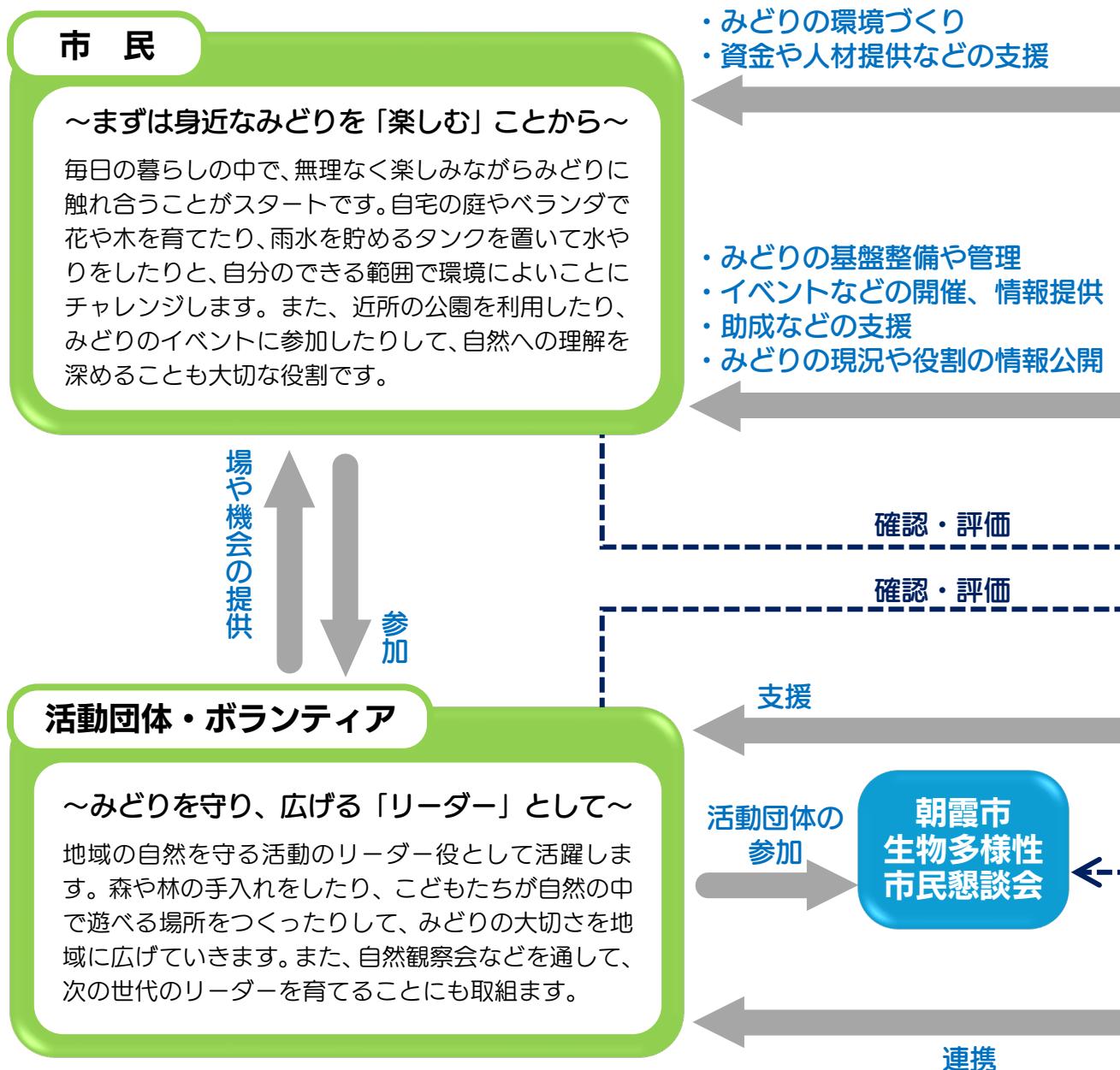
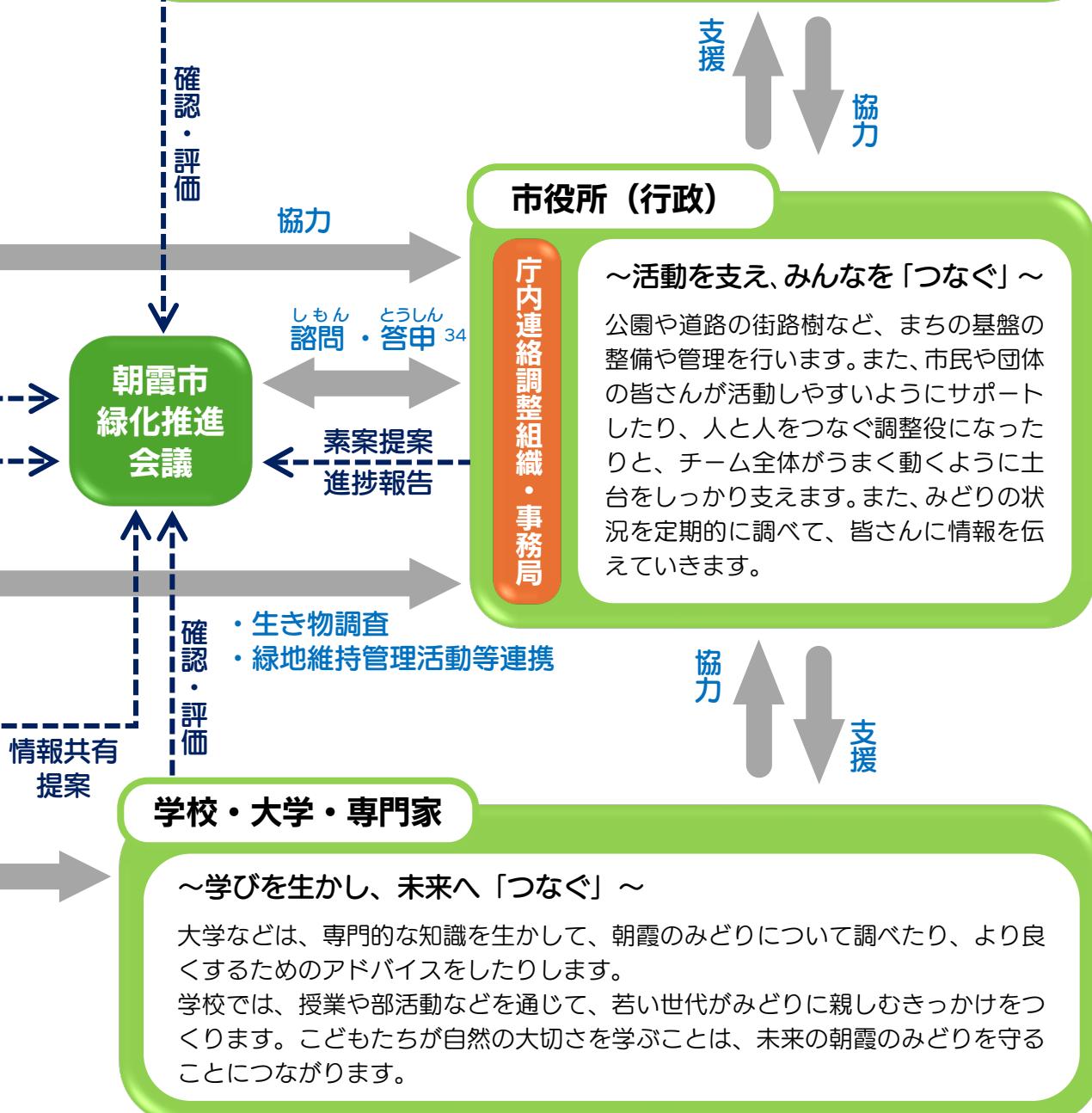


図 7-1 計画の推進体制

## 会社・お店（民間事業者）

～技術や力を生かしてまちに「貢献」する～

会社の敷地に木を植えたり、雨水が地面に浸み込みやすくする工夫をしたりして、まちの環境づくりに協力します。また、会社が持っている技術や資金、人の力を生かして、環境イベントを応援したり、ボランティア活動に参加したりと、地域社会の一員として貢献します。



34 「諮問」は、国や自治体が専門家や市民の代表からなる会議に「どうすべきか」と意見を求めることがあります。「答申」は諮問に対して「こうすると良い」と答えを返すことです。

## 2 計画の進行管理

### (1) 進行管理を図るための目標設定

この計画の基本理念である「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」を実現するためには、私たち行政と市民・事業者の皆さんのが共通のゴールを見据え、着実に取組を進めていく必要があります。そこで、計画の進捗を客観的に「見える化」し、効果的な進行管理を行うための「ものさし」として、2つの階層からなる目標を設定します。

#### ① 全体目標

まち全体のみどりの状態や、市民の皆さんの実感（豊かさ・楽しさ）を測る「全体目標」を設定します。ここでは、みどりの「量」を示す緑地率や整備水準に加え、みどりの「質」や「関わり」を示す満足度や利用頻度を指標として掲げます。

表 7-1 全体目標

目標項目	目標設定の考え方	現況値 令和 7 (2025) 年度末	目標値 令和 17 (2035) 年度末
みどりの 満足度 <sup>35</sup>	面積などの「量」だけでなく、みどりがどれだけ愛され、心地よい空間となっているかという「質」を測るために、市民の皆さまの満足度を目標とします。	+0.29  〔そう思う (+1.0) 〕～〔そう思わない (-1.0) 〕 までの5段階評価の平均	+0.30
市域に占める 緑地率 <sup>36</sup>	私たちの暮らしを支えるみどりは、年々減少傾向にあります。このかけがえのない財産を守り将来へ残していくために、市全体のみどりの量を確保する目標を定めます。	21.5%	22.4%
都市公園の 整備水準 <sup>37</sup>	憩いや防災、自然との触れ合いの拠点となる都市公園が、市民にとって十分に足りているかを測る指標です。誰もが身近にみどりを感じられる、安全で快適なまちづくりの目安として設定します。	2.13 m <sup>2</sup> /人	3.16 m <sup>2</sup> /人
公園の 利用頻度 <sup>38</sup>	公園は整備するだけでなく、使われてこそ価値が生まれます。この目標により、公園が市民にとって「利用しやすく、魅力的な空間になっているか」という活用の視点から評価を行います。	30.9 回/年	31.9 回/年

35 みどりの市民アンケート調査における問 1-a 「朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している」の回答（そう思う (1.0) ～そう思わない (-1.0) までの5段階評価）の平均。

36 都市公園、学校などの公共施設の植栽地、社寺などの民有地の植栽地、特別緑地保全地区や保護地区、生産緑地などの法律や条例で守られている緑地などのすべての緑地面積が市域に占める割合。

37 市内の都市公園の総面積を市の人口で割った一人当たりの都市公園面積のこと。

38 みどりの市民アンケート調査により得られる公園の年間利用回数の平均。

## ② 個別目標（重点施策の目標）

重点施策の達成状況を測る「個別目標」を設定します。特別緑地保全地区の拡大や新たな公園整備といったハード事業から、ガイドラインの策定やデジタル活用といった仕組みづくりまで、具体的なプロジェクトごとの到達点を定めます。計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げています。

表 7-2 個別目標（重点施策の目標）

施策の柱	重点施策	計画目標	将来目標
1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約2.7ha (現況値+0.6ha)	特別緑地保全地区の指定面積拡大 約3.6ha (現況値+1.5ha)
	(2) 里山保全活動の推進	里山管理ガイドラインの策定・運用	里山管理ガイドラインの運用による良好な自然環境の保全
1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全	雨水貯留浸透施設等の設置推進	水循環の健全化による湧水源の涵養
1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進	まぼりみなみ公園の整備 内間木公園の拡張整備	基地跡地公園の整備
	(3) 公園の維持管理の充実	公園等植栽管理指針の策定・運用	公園等植栽管理指針の運用による質の高い空間の創出
1-4 道路・河川のみどりの育成	(2) ウォーカブルな空間形成	人を中心の北朝霞駅北口広場への転換	朝霞駅周辺及び北朝霞・朝霞台駅周辺のウォーカブルな空間形成
2-1 担い手の育成と連携	(2) 担い手の連携の拡充	Park-PFI事業者による内間木公園の運営	Park-PFI事業者による基地跡地公園の運営
2-4 緑の支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	機能維持増進事業の活用	多様な手法による財源の確保
	(2) 緑・公園分野におけるDXの推進	公園台帳のデジタル化	DXの推進による効率的な公園管理
3-1 シティプロモーションの展開	(2) 情報発信の強化と充実	自ら情報発信できるオンラインプラットフォームの導入	市民が主体となった緑の情報発信
3-2 緑のある暮らしの実践	(1) 緑を楽しむ	グリーントレインマップの更新	緑資源を生かした健康増進の場づくり

## 2 計画の進行管理

### (2) グリーンインフラの多面的効用のモニタリング

本計画の推進にあたっては、みどりを単に「保全・創出」するだけでなく、グリーンインフラが持つ「多面的な効用（みどりのチカラ）」が十分に発揮されているかを継続的に把握・検証することが不可欠です。そのため、定期的な調査や科学的なシミュレーション、市民協働によるデータ収集を組み合わせたモニタリングを実施し、客観的な根拠に基づくまちづくりを進めます。

#### ① モニタリングの実施手法

「みどりの量」だけでなく、防災や環境調整、コミュニティ形成といった「みどりの質（機能）」を評価するため、以下の手法を用いて多角的なデータを収集します。

表 7-3 モニタリングの実施手法

定期調査の活用	おおむね5年ごとに実施する「緑被率経年変化調査」および「みどりの市民アンケート調査」により、みどりの基礎データと市民意識の変化を定点観測します。
科学的シミュレーション	雨水浸透や地表面温度など、目に見えにくい機能については、地理情報システム(GIS)等を用いたシミュレーションにより数値を算出します。
市民・ボランティアとの連携	ボランティアグループによる生き物調査など、市民参加型の調査を実施し、身近な自然の変化をきめ細かく捉えます。
「見える化」の推進	収集したデータをもとにグリーンインフラマップを作成・更新し、みどりの効果をわかりやすく可視化します。

## ② 分析指標の設定と活用

本市が抱える社会課題に対し、みどりがどのように貢献しているかを評価するため、下表の分析指標を設定します。これらの指標を用いて、町丁目ごとの詳細な状況を把握し、地域ごとの特性に合わせたきめ細かな施策の検討や、優先的に取り組むべきエリアの特定に活用します。

表 7-4 グリーンインフラの分析指標

評価項目	評価指標	内容
健全な水循環を支えるみどり	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面浸透量
	雨水の地表面排水量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面排水量
都市の気温上昇を抑えるみどり	地表面温度 (℃)	GI タイプの分布とランドサット衛星観測データより作成した輝度温度との回帰分析による推測地表面温度
地球温暖化の緩和に貢献するみどり	炭素固定量 (トン/ha/年)	GI タイプにおける純生産量の算定を介した年間の炭素固定量の算定
生き物の生息空間となるみどり	生物指標の多様度 (%)	34 の生物指標を分母とした GI タイプで生息が想定される生物指標の数の割合
まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	豊か・魅力的と感じるみどりの回答数 (件)	市民アンケート調査において抽出された豊か・魅力的と感じるみどりの回答数
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	農業活動空間面積率 (%)	耕作地及び休耕地の 50% の面積を評価単位空間面積で除したもの
健康づくりの場となるみどり	散策路・歩道の長さ (m/ha)	公園緑地等の遊歩道と道路の歩道の長さ
身边な遊び場となるみどり	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積 (ha)	半径 500m 以内の人口に近隣住区モデルの住区基幹公園標準面積 (4ha) を乗じた必要面積に対する現況の都市公園等の過不足面積
にぎわいや交流の場となるみどり	イベント開催に供するオープンスペース面積 (m <sup>2</sup> /人)	評価地点から 500m 以内における 1000 m <sup>2</sup> 以上の都市公園やイベント開催に供するオープンスペースの一人当たりの面積
避難地や防災拠点となるみどり	非水害時における避難有効面積 (m <sup>2</sup> /人)	評価地点から 500m 以内における学校や 1000 m <sup>2</sup> 以上の都市公園等における一人当たりの避難有効面積
	水害時における避難有効面積 (m <sup>2</sup> /人)	

## 2 計画の進行管理

### (3) 定期的な進行管理と計画の見直し

#### ① PDCA サイクルによる進行管理

これらのモニタリング指標によって得られた結果は、まちづくりの次なるアクションへ生かします。例えば、雨水浸透機能が低いエリアでは「雨庭」の設置を重点化する、気温が高いエリアでは木陰を増やすなど、データに基づいて施策の方向性を修正・決定することで、限られた予算と資源で最大限の効果（みどりのチカラ）を引き出す順応的な管理を行います。

また、社会情勢の変化やグリーンインフラの効果検証の結果を的確に反映させるため、「P（計画）－D（実行）－C（評価）－A（改善）」のサイクルを回し、継続的な改善を図ります。

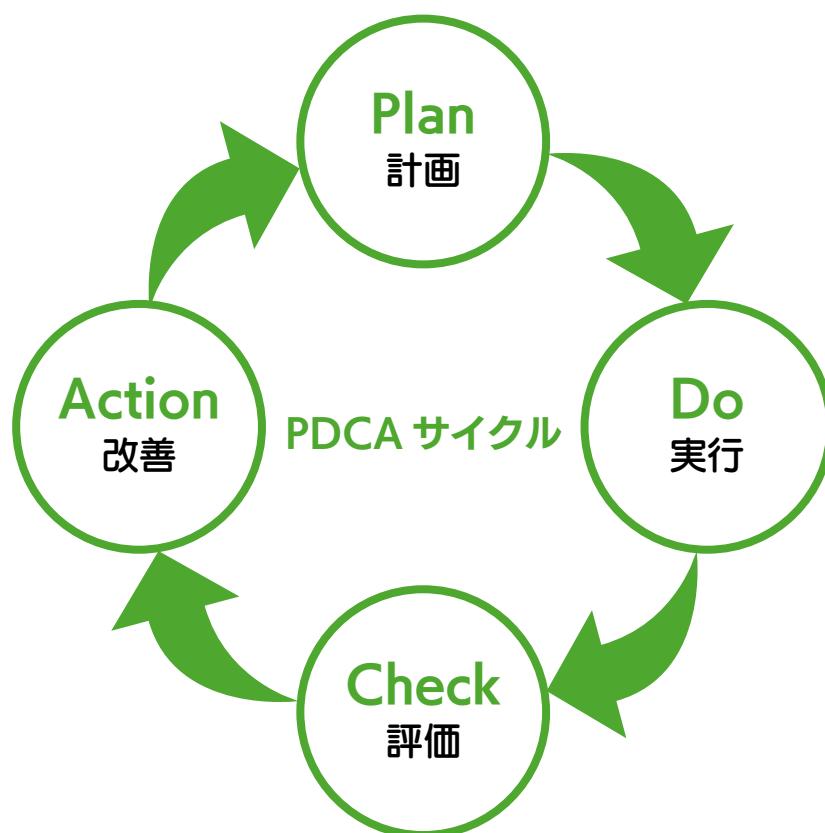


図 7-2 PDCA サイクルによる進行管理

## ② 計画の進行管理と見直し

本計画の推進にあたっては、年度ごとに事業進捗を整理し、朝霞市緑化推進会議において検証を行います。

また、社会情勢の変化や、気候変動の影響、技術革新のスピードに対応するため、定期的な調査結果に基づいて柔軟に計画の見直しを行う「ローリング方式<sup>39</sup>」を採用します。

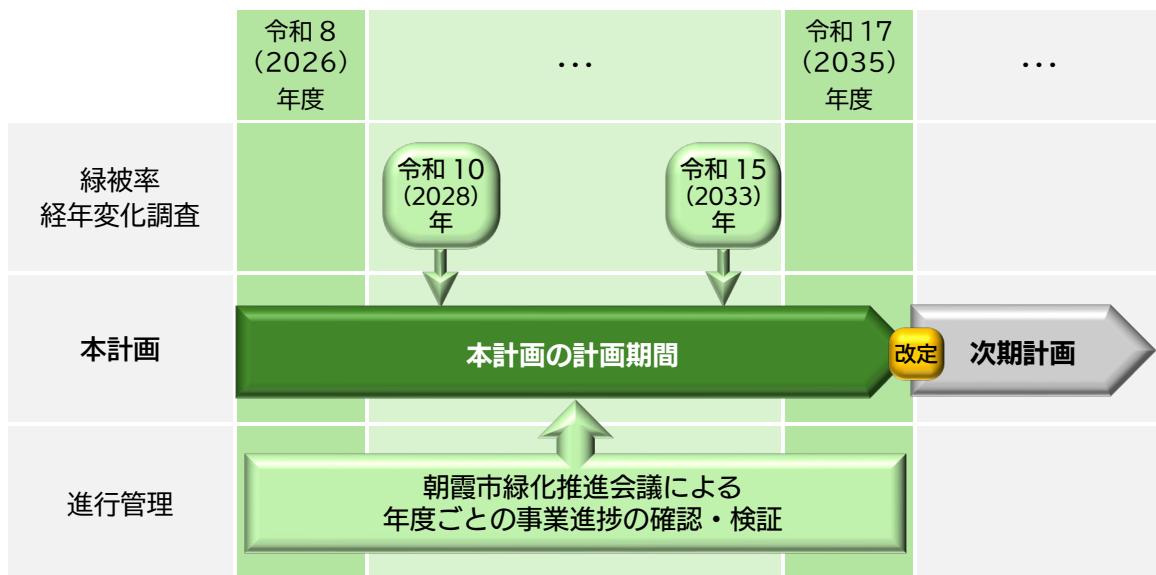


図 7-3 定期的な計画の見直し

本市のみどりの基礎データである緑被率経年変化調査は、5年ごとに実施しており、本計画期間中は、令和10（2028）年度と令和15（2033）年度に実施予定です。この調査により、みどりの「量」の変化や、施策の効果を客観的な数値として把握します。計画期間の終盤に実施する令和15（2033）年度の緑被率経年変化調査の結果は、令和18年度以降の次期みどりの基本計画の策定に向けた基礎資料として活用します。また、緑被率経年変化調査の実施にあたっては、技術の進歩やグリーンインフラの分析目的に応じ適切なデータの取得を検討します。

39 計画の策定後、固定的に運用するのではなく、一定の期間（毎年度や数年ごとなど）ごとに計画内容の見直しを行う手法のこと。社会情勢の変化や、事業の進捗状況、財政状況などを踏まえ、計画と実態との乖離を防ぐために修正・補正を加えることで、計画の実効性を維持・向上させることを目的としています。

